

# 鬼北町国土強靱化地域計画

令和8年4月

鬼北町

## 【目 次】

<b>1. 国土強靱化の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1.1. 国土強靱化地域計画の目的 .....	1
1.2. 本計画の位置付け .....	1
1.3. 計画期間 .....	1
1.4. 基本目標 .....	2
1.5. 強靱化推進の基本的な方針 .....	2
<b>2. 本町の特性と対象とする災害</b> .....	<b>3</b>
2.1. 本町の特性 .....	3
2.2. 対象とする自然災害 .....	6
<b>3. 脆弱性評価</b> .....	<b>10</b>
3.1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） .....	10
3.2. 脆弱性の評価を行う施策分野 .....	12
3.3. 脆弱性の評価 .....	12
<b>4. リスクシナリオごとの推進方針</b> .....	<b>43</b>
<b>5. 施策の重点化</b> .....	<b>72</b>
<b>6. 計画の推進</b> .....	<b>73</b>

# 1. 国土強靱化の基本的な考え方

## 1.1. 国土強靱化地域計画の目的

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月 11 日に国土強靱化基本法（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法）を公布・施行し、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

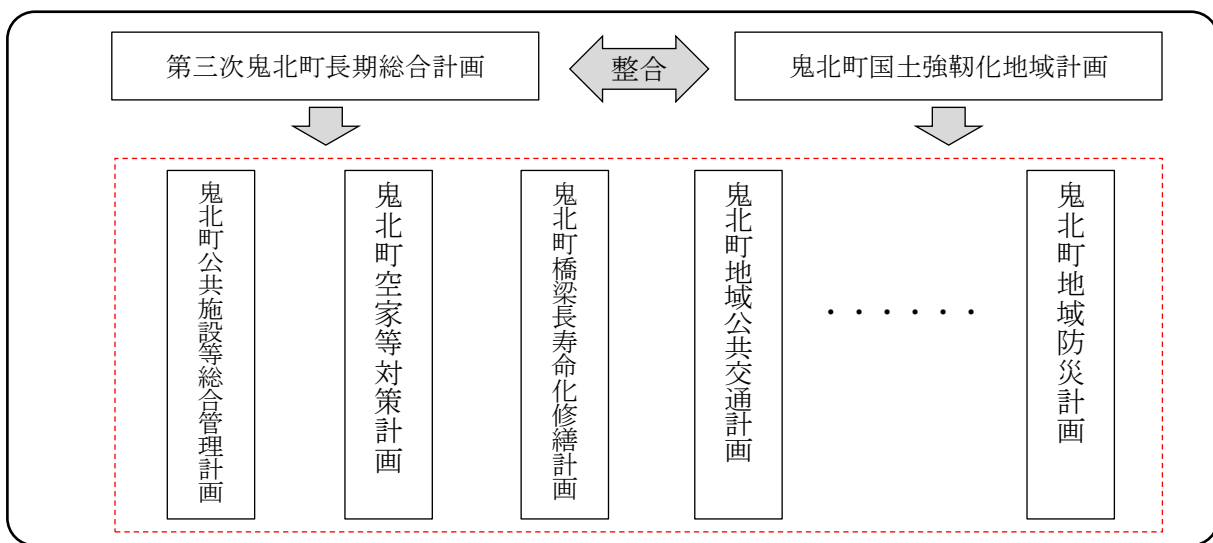
また、この法律に基づき、平成 26 年 6 月に国土の強靱化に関して関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「国基本計画」という。（平成 30 年 12 月、令和 5 年 7 月見直し））を策定し、大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを進めています。愛媛県においては、国基本計画との調和を図りながら、平成 28 年 3 月に「愛媛県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。（令和 2 年 3 月、令和 6 年 10 月修正））を作成し、災害に強い強靱な県土づくりを目指す総合的な地域づくりを進めています。

本町においても、国基本計画及び県地域計画を踏まえ、町域内及び周辺地域において、今後想定される巨大地震や豪雨・豪雪等の大規模自然災害が発生した場合に致命的となる事態を想定し、その事態に対する地域や社会システム等の脆弱性を検討した上で、最悪の事態をもたらさないための事前の備えとしての取組の方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる町域づくりを目指した鬼北町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定します。

## 1.2. 本計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」として、国基本計画及び県地域計画と調和を図りながら策定するもので、本町における地域の強靱化に関し、第三次鬼北町長期総合計画との整合を図りながら、本町の他の計画等の指針となるものです。

### ■ 国土強靱化地域計画の位置づけ



## 1.3. 計画期間

計画期間は、第三次鬼北町長期総合計画に合わせて、令和 17 年度までとします。なお、必要に応じて見直すものとします。

#### 1.4. 基本目標

国基本計画及び県基本計画を踏まえ、次の4項目を基本目標として掲げる。

- ① 全ての人命の確保が最大限図られること
- ② 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

#### 1.5. 強靱化推進の基本的な方針

国基本計画及び県基本計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本町における強靱化を推進する。

- ① 本町における気候・地形等の特徴や災害リスク等をはじめとして、少子高齢化や人口減少、過疎化など本町を取り巻く社会・経済情勢等を踏まえ、長期的な観点から計画的に取組を進めていく。
- ② 国や県、市町、町民や事業者等と連携し、一体となって取組を進めていくほか、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、限られた財源を有効に活用するために施策の重点化を図るなど、効率的かつ効果的に取組を進めていく。
- ③ 本町の他の計画等と調和を図るとともに、強靱化に資する地域活性化の観点を踏まえ、総合的に取組を進めていく。

## 2. 本町の特性と対象とする災害

### 2.1. 本町の特性

#### 2.1.1. 地域の特徴

##### (1) 地勢

本町は、愛媛県の西南部に位置し、南は松野町、西は宇和島市、北は西予市、東は高知県梶原町、四万十町に接し、内陸部鬼北盆地の中央にあつて東経 132 度 41 分の位置にあります。面積は 241.88km<sup>2</sup> で、地目別では森林 85.1%、農用地 6.9%、宅地 1.4%、その他 6.6%となっています。

本地域は、1,000m級の山地に囲まれた典型的な中山間地域であり、町中央部を貫流する広見川は、日本でも屈指の美しい自然を残すといわれる四万十川の最大級の支流で、周囲の山岳部とともに優れた自然景観や貴重な生態系が残っています。

##### (2) 気候

気候は、太平洋側の気候帯に属し、夏は高温多湿で雨量が多く、内陸的な気候の特徴がみられ、冬は強い季節風と寒気に見まわれます。また、地形と河川の関係から、しばしば濃霧が発生します。

年平均温度は 16 度、年間降雨量は 2,000mm 前後で、初霜は 11 月中旬、終霜は 4 月中旬まであり、緯度標高の割には盆地地形のため、大雪の年には約 40 cm～100 cm の積雪をみるがありますが、市街地の積雪も 2～3 日で溶けるところからおおむね温暖な多雨地帯といえます。

##### (3) 人口

本町の人口は、昭和 30（1955）年以降、一貫して減少傾向が続いています。

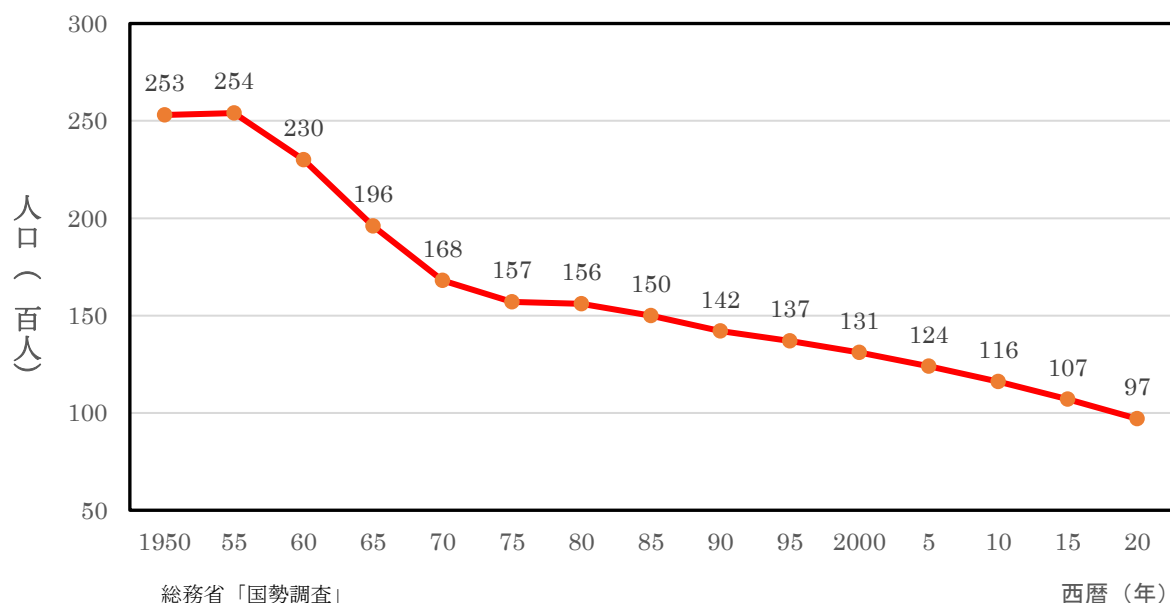
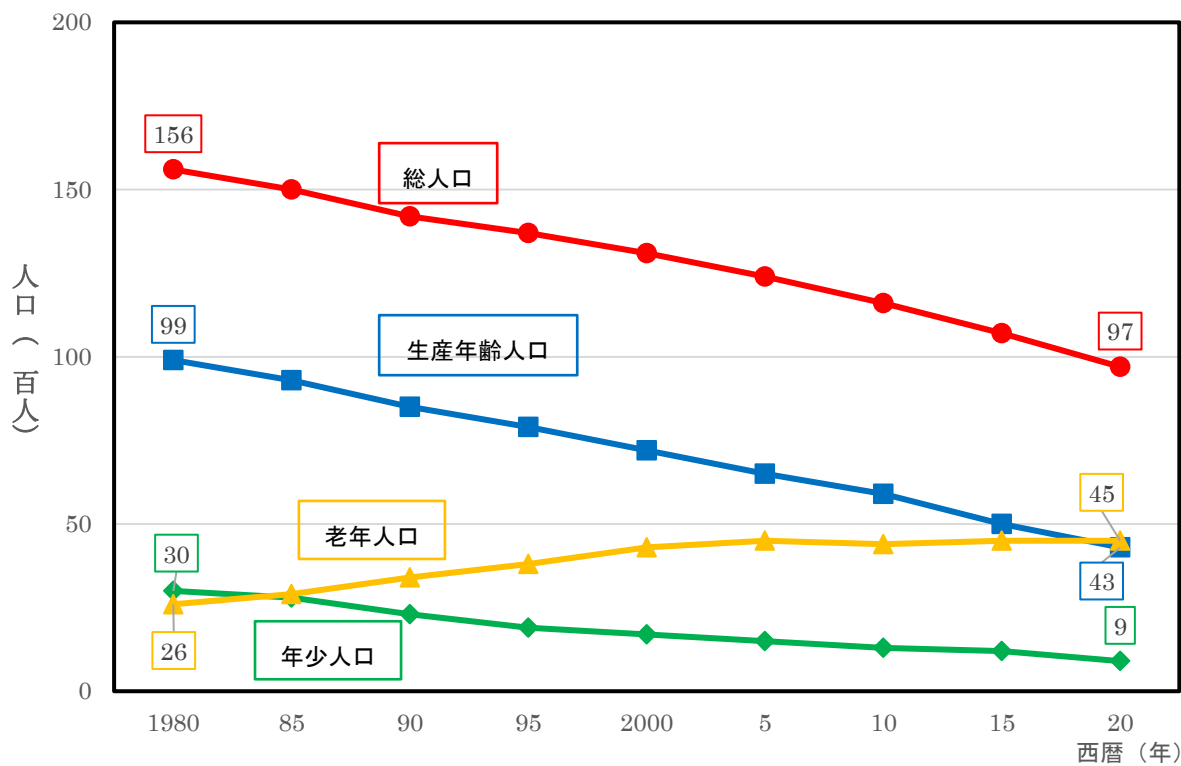


図 総人口の推移（鬼北町）

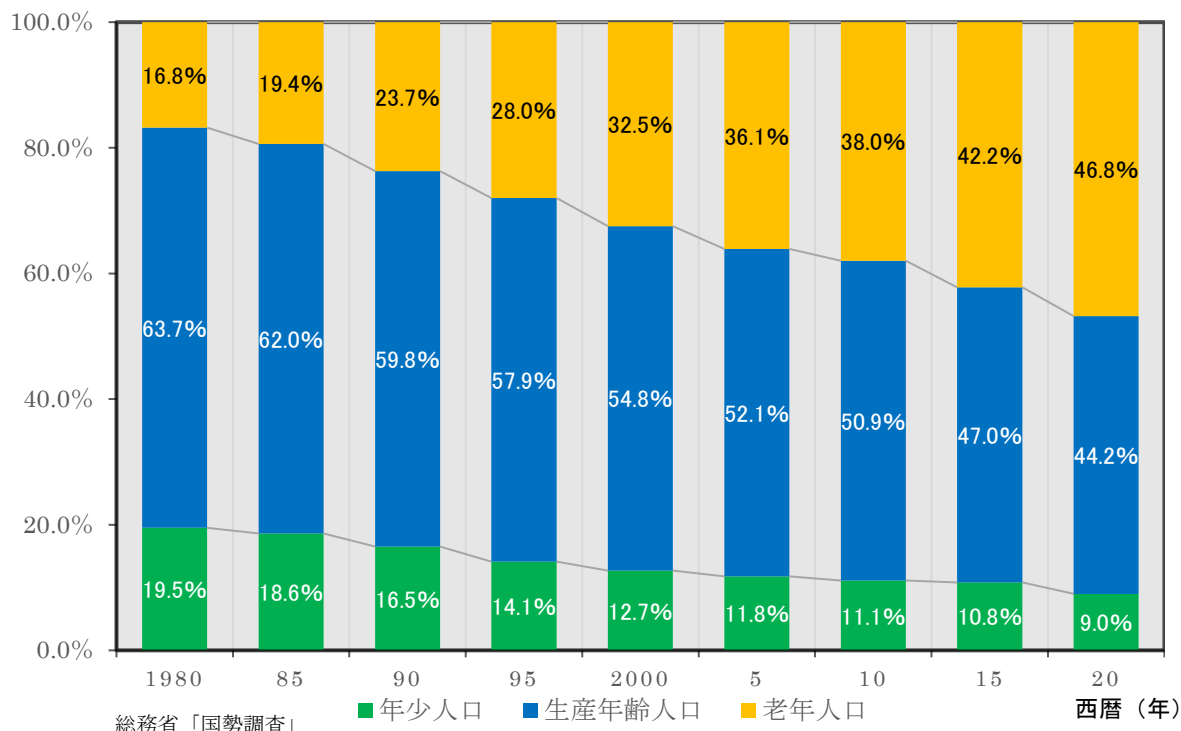
年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）に区分した年齢3区分別人口の推移をみると、昭和55（1980）年以降、年少人口、生産年齢人口は減少し続けていますが、老年人口は高齢化により増加が続いています。



総務省「国勢調査」

図 年齢3区分別人口の推移 (鬼北町)

年齢3区分別人口の割合をみると、老年人口の割合が年々高まり、令和2（2020）年は46.8%となっています。



総務省「国勢調査」

図 年齢3区分別人口割合の推移 (鬼北町)

### 2.1.2. 過去の自然災害の発生状況

本町は、台風の常襲地帯で台風による災害、又は梅雨、秋雨前線等での大雨による災害が多数あります。

#### <合併前の主な気象地象災害>

発生年月日	発生状況等	備考
1832年（天保3年） 6月～85日間	天保の大干ばつ	住民は、藁や彼岸花の球根を食べ、腫病にかかる者多数発生。
1854年（安政元年） 11月5日～21日	安政の大地震	家屋倒壊、土地の亀裂、死傷者多数あり。
1962年（昭和37年） 12月末～翌年1月	38豪雪	下鍵山で積雪1m、奥地区は2mに達し、節安地区は陸の孤島となり、空から救援物資を受ける。
1963年（昭和38年） 8月8日～10日	台風10号による豪雨	父野川上地区で降り始めからの雨量が629mmに達し（富母里小学校計測）、節安地区は、土石流により壊滅的打撃を受ける。半壊家屋5戸、浸水家屋33戸、田流失3ha
1980年（昭和55年） 12月27日～1月5日	大雪	平野部で50cm、山間部では150cmを記録。公共交通機関に著しい交通障害が発生。
1987年（昭和62年） 6月24日～6月26日	梅雨前線に伴う豪雨	広見地区 被害総額 1,187,149千円 道路決壊 35箇所、林道作業道損壊 40箇所 河川（小河川含む）決壊 123箇所 農地及び農業施設被害 500箇所
2004年（平成16年） 7月31日～8月2日	台風10号	鬼ヶ城山系を中心に集中豪雨あり。雨量計による雨量100mm/時間を超える。 高月温泉手前の出湯橋流失。

#### <合併後の主な気象地象災害>

発生年月日	発生状況等	備考
2014年（平成26年） 3月14日	地震	伊予灘 震度4（最大震度5強、M6.1） 被害なし
2018年（平成30年） 7月5日～8日	平成30年7月豪雨	線状降水帯の発生により、4日間にわたり雨が降り続き、近永では降り始めからの雨量が571mmに達した。人的被害1名のほか多数の住家被害が発生した。
2024年（令和6年） 4月17日	地震	豊後水道 震度5弱（最大震度6弱、M6.4） 日吉小学校校舎屋根損壊 被害総額 2,937千円

## 2.2. 対象とする自然災害

### 2.2.1. 対象とする自然災害

本計画では、本町の特性を踏まえ、発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある以下の2つの災害を対象とします。

- ① 南海トラフ巨大地震
- ② 台風・集中豪雨等による風水害（水害、土砂災害等も含む）

### 2.2.2. 被害想定

#### (1) 南海トラフ巨大地震

平成 25 年に愛媛県が公表した「愛媛県地震被害想定調査報告書」から本町の南海トラフ巨大地震の被害をみると、本町における想定震度（最大）は 7 となっています。ただし、その範囲はわずかなもの（町域面積の 0.0%）となっています。なお、比較的陸に近い震源で発生（陸側ケース）した場合、三間川以東の地域（町域面積の 83.9%）が震度 6 強、その他の地域が 6 弱となることが想定されています。

液状化危険度については、「極めて高い」「かなり高い」「高い」「低い」「かなり低い」の 5 段階に区分されており、南海トラフ巨大地震の液状化危険度は「かなり高い」が 2.7%、「高い」が 3.1%、「低い」が 0.1%、「かなり低い」が 94.2%と想定されています。

土砂災害危険度は、最も危険度の高い「危険度 A」に該当する箇所が、急傾斜地危険箇所 162 箇所、山腹崩壊危険地区 65 箇所、地すべり危険箇所 10 箇所、地すべり危険地区 1 箇所、地すべり危険地 4 箇所と想定されています。

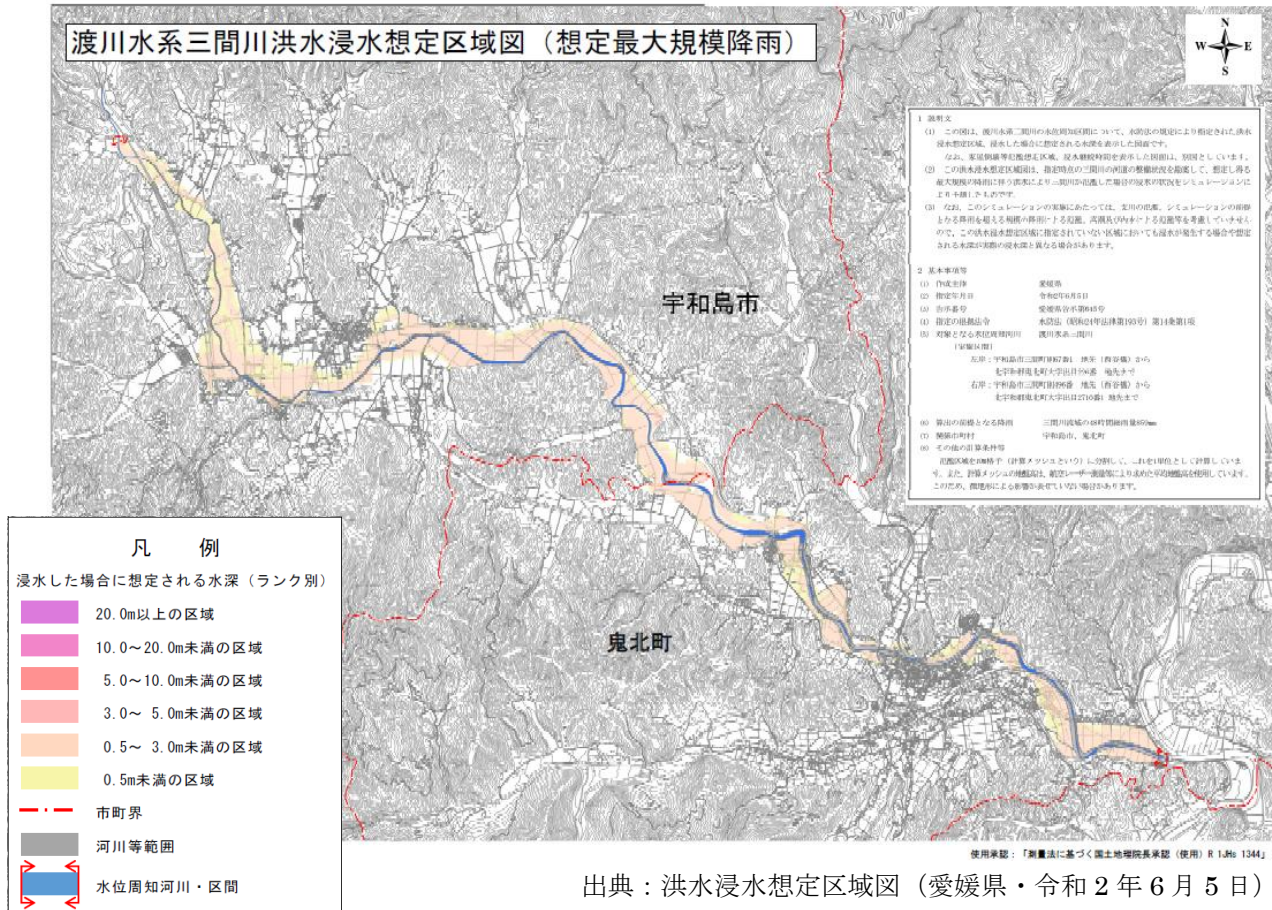
以上から、南海トラフ巨大地震はその震度、範囲の広さから町域全体での対策が必要であるといえます。

建物被害	<ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ巨大地震（陸側ケース）では、全壊・半壊合わせて 6,630 棟の被害が想定されており、町内の半数近くの建物が被害を受けることになる。</li><li>・一部ではあるが、液状化により全壊・半壊合わせて 189 棟の被害が想定されているほか、土砂災害や火災による焼失も想定されている。</li></ul>
人的被害	<ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ巨大地震（陸側ケース）では、季節・時間帯によるが、最大で死者・負傷者合わせて 1,440 人（冬・深夜の場合）と想定される。また、揺れにより自力での脱出が困難な者（要援助者）は最大で 284 人（冬・深夜の場合）と想定される。</li></ul>
ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ巨大地震（陸側ケース）では、町内の全域で震度 6 弱以上の揺れが想定されることから、地震発生直後は上水道、下水道、電力、固定電話の 90%以上が使用不可になることが想定される。特に、上水道は地震発生 1 週間後でも 90.0%の断水が想定されている。</li></ul>

## (2) 風水害

### ■ 洪水

愛媛県作成の「渡川水系三間川洪水浸水想定区域図(想定最大規模:48時間雨量 859mm)」では、本町の三間川沿いの地域において、浸水した場合に想定される水深は最大で「0.5～3.0m未満」と想定されている区域が存在しています。



出典：洪水浸水想定区域図(愛媛県・令和2年6月5日)



## ■ 土砂災害

本町における土砂災害（特別）警戒区域の指定箇所は、土砂災害警戒区域が合計 585 箇所、土砂災害特別警戒区域が 531 箇所となっています。

表 土砂災害（特別）警戒区域指定箇所集計表（鬼北町）

指定年月日	指定箇所						合計	
	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり			
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
平成 17 年 6 月 17 日	3	3	8	7	0	0	11	10
平成 17 年 9 月 26 日	1	1	3	2	0	0	4	3
平成 18 年 8 月 15 日	7	7	11	10	0	0	18	17
平成 19 年 3 月 16 日	8	8	30	27	0	0	38	35
平成 28 年 3 月 25 日	3	3	69	63	0	0	72	66
令和 2 年 2 月 28 日	70	70	150	141	0	0	220	211
令和 3 年 3 月 23 日	103	103	99	81	15	0	217	184
令和 4 年 1 月 14 日	2	2	0	0	0	0	2	2
令和 4 年 12 月 27 日	3	3	0	0	0	0	3	3
<b>合計</b>	<b>200</b>	<b>200</b>	<b>370</b>	<b>331</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>585</b>	<b>531</b>

### 3. 脆弱性評価

#### 3.1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

本計画では、国基本計画及び県基本計画を踏まえ、「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標 (8 項目)		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (29 項目)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (29項目)	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下
		5-2	金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止
		6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-3	基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止
		6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-3	有害物質の拡散・流出
		7-4	農地、森林等の被害
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

### 3.2. 脆弱性の評価を行う施策分野

本計画では、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策分野として、8つの「個別施策分野」と5つの「横断的施策分野」を次のとおり設定します。

個別施策分野 (8項目)		横断的施策分野 (3項目)	
①	行政機能、消防等、防災教育等	①	リスクコミュニケーション
②	住宅・都市、国土保全、土地利用	②	人材育成
③	保健医療・福祉	③	官民連携
④	産業、金融、エネルギー	④	老朽化対策
⑤	ライフライン、情報通信	⑤	地域づくり
⑥	交通・物流		
⑦	農林水産		
⑧	環境		

### 3.3. 脆弱性の評価

#### 3.3.1. 評価の方法

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごと、及び施策分野ごとに、脆弱性の分析・評価を実施した。

### 3.3.2. リスクシナリオ及び個別施策分野ごとの脆弱性評価の結果

#### ■ 1 直接死を最大限防ぐ

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生</p>
<p>脆弱性評価の結果</p>	
<p>○町内には老朽化した木造住宅や耐震性の不足した建物が依然として多く、巨大地震発生時には建物倒壊による死傷者が発生するおそれがある。</p> <p>○町営住宅は、耐用年数を経過し老朽化した住宅が多く、巨大地震発生時には建物倒壊による死傷者が発生するおそれがある。</p> <p>○住宅耐震化の進捗には地域差があり、特に高齢者世帯や空き家の増加により、倒壊リスクの高い建物が町内に点在している。</p> <p>○狭隘道路や行き止まり道路が存在する地域では、倒壊家屋や電柱倒壊により通行が阻害され、救助活動や避難行動が著しく困難となる可能性がある。</p> <p>○町内には可燃物が多い住宅密集地域がみられ、地震時の火災の延焼や同時多発火災への対応が十分とはいえず、初期消火体制の脆弱性が存在する。</p> <p>○地震発生直後の消防・救急の出動能力は、道路閉塞や通信障害により制限される可能性があり、救助までの時間延伸によって死傷者増加を招くおそれがある。</p> <p>○夜間や冬季、降雨時等の条件では避難誘導が困難となり、特に要配慮者の避難行動が遅れやすく、倒壊家屋への閉じ込めリスクが高まる。</p> <p>○自主防災組織や地域コミュニティの担い手不足により、安否確認・初動の共助活動が弱体化しており、迅速な救命活動に支障が生じる可能性がある。</p> <p>○町内には老朽化したため池が存在し、堤体の決壊により建物の倒壊による死傷者が発生するおそれがある。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

1-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

#### 脆弱性評価の結果

- 鬼北町は山間部が多く、急傾斜地・土砂災害警戒区域が町内に多数存在するため、集中豪雨時には土砂災害発生の危険性がある地域が広く分布している。
- 道路沿いや河川近接地に住宅が多いことから、河川氾濫や土砂崩落により、家屋損壊や住民の避難困難が生じるおそれがある。
- 一部地域では避難所までのアクセス道路が限定的であり、浸水や倒木等により通行が遮断されることで、安全な避難行動が困難となる可能性がある。
- 中山間地域では高齢者世帯や独居世帯が多く、避難開始の遅れや避難手段の不足により、人的被害の危険性が高まる。
- 近年の線状降水帯の発生頻度の増加により、短時間で広域的な浸水が発生する可能性があり、行政の避難情報発令や住民の避難判断に遅れが生じるリスクがある。
- 大規模風水害発生時には自治体全体が同時被災する可能性が高く、消防・警察・行政の応急対応能力が低下し、救助活動が遅延する懸念がある。
- 暴風雪・豪雪時には交通途絶や孤立集落の発生が懸念され、要配慮者を中心に救助・移送が困難となり、低体温症等による人的被害のリスクがある。
- 風水害・土砂災害に対する住民の危険箇所の認識や避難行動に地域差があり、早期避難の徹底が十分に図られていない。
- 情報通信インフラが災害時に途絶した場合、住民への警戒情報の伝達が不十分となり、避難の遅れによる死傷リスクが高まる。

■ 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>
<p style="text-align: center;">脆弱性評価の結果</p>	
<p>○鬼北町の山間部や孤立集落では、道路や交通インフラが脆弱であるため、物資の供給が迅速に行われない可能性がある。特に、台風や大規模豪雨時には、道路の寸断や土砂崩れが発生し、物資の輸送が滞るリスクがある。</p> <p>○供給ルートが遮断された場合、被災地域で食料や飲料水、燃料等の基本的な生活物資の不足が生じ、特に高齢者や障害者等の要配慮者に深刻な影響を与える。</p> <p>○電力の供給停止が長期化すると、冷蔵保存ができなくなり、食品の管理や避難所での生活環境の悪化が懸念される。また、電力供給の途絶は医療機器や通信設備にも影響を及ぼし、避難所や病院等での機能が低下するリスクがある。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-2 山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生

脆弱性評価の結果

- 鬼北町の山間部はアクセスが難しく、特に大規模風水害や土砂災害の際には、集落が孤立する可能性がある。
- 孤立集落では、外部からの支援や物資供給が滞るため、住民の生活環境が極めて劣悪になるおそれがあり、健康状態の悪化や救助活動の遅延が懸念される。
- 孤立が長期化すると、地域住民は自力で生活を維持することが困難となり、特に高齢者や障害者が多い地域では生命の危険が高まる。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価の結果

- 鬼北町が大規模災害に見舞われた場合、自治体内外からの支援も同時に求められるため、警察や消防、さらには自衛隊等のリソースが不足するおそれがある。
- 特に、発災直後は地元の救助体制に限られており、外部支援が到着するまでに時間がかかる可能性がある。これにより、初期の救助活動が遅れ、多くの人命が危険にさらされるリスクがある。
- 救助活動の難易度は、道路の寸断や通信の途絶により、さらに高まると予想され、対応が遅れることで被害が拡大する可能性がある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

脆弱性評価の結果

- 大規模風水害や土砂災害が発生した場合、町内外の交通網が寸断され、多くの住民が帰宅できなくなる可能性がある。
- 帰宅困難者が長期間にわたって発生すると、避難所や学校などの一時避難場所が過密状態となり、生活環境が悪化するリスクがある。また、物資の供給不足や混乱が生じ、帰宅困難者の健康状態が急激に悪化する可能性がある。
- 混乱により、避難所内での秩序が保たれず、トラブルや喧嘩、パニックが発生するおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-5 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺

脆弱性評価の結果

- 鬼北町内の医療機関や福祉施設が災害に巻き込まれると、医療・保健・福祉の提供が極端に不足し、被災者への対応が不十分になるリスクがある。
- 医療・福祉関係者が被災したり、避難が必要となる場合、適切なケアが行えなくなる。特に、高齢者や障害者を抱える世帯では、医療・福祉の支援が途絶えることが命に関わる問題となる。
- 電力や燃料供給の途絶が続くと、病院の医療機器や避難所の暖房・冷房設備が稼働しなくなり、医療機能が麻痺する危険性がある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

## 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### 脆弱性評価の結果

- 鬼北町内の避難所や孤立した地域で衛生状態が悪化すると、感染症や疫病の拡大が懸念される。特に、避難所が過密になり衛生管理が不十分になると、呼吸器系の病気や消化器系の疾患が広がるリスクがある。
- 浸水や土砂崩れによって水道インフラが損壊した場合、飲料水の確保が困難となり、感染症の発生率が高まる。特に、高齢者や免疫力の低い人々は、重篤な症状に陥りやすく、死者を出す可能性がある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性評価の結果

- 避難所内での生活環境が劣悪な場合、住民の健康状態は急速に悪化する。特に、避難所が過密になり、冷暖房が効かない、衛生状態が悪い等の条件が重なると、風邪やインフルエンザの流行が予想される。
- 食事や水の不足、睡眠不足、精神的ストレスが重なると、心身の健康に大きな影響を与え、特に高齢者や病人に対する影響が顕著となる。
- 健康管理が不十分な状況下では、心筋梗塞や脳卒中、低体温症等による死亡リスクが高まるため、迅速な医療対応が求められる。

■ 3 必要不可欠な行政機能は確保する

<b>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</b>	3-1 町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
<b>脆弱性評価の結果</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○災害発生時に人的リソースが不足し、初動対応が遅延する可能性がある。</li><li>○専門的知識を有する職員に限られており、特定業務が属人化しているため、担当者不在時に代替対応が困難となる。</li><li>○庁舎や主要公共施設が被災した場合、代替拠点への移行に時間を要し、行政サービスが停止・停滞するおそれがある。</li><li>○災害時に増大する問い合わせや支援業務に対し、通常業務と両立できず、事務処理能力が低下する可能性がある。</li><li>○通信インフラの寸断により、職員間の連絡・指示系統が機能不全に陥り、迅速な意思決定が困難となるおそれがある。</li><li>○外部支援機関との連携が限定的であり、広域災害時には応援職員の到着が遅れる可能性がある。</li><li>○職員自身が被災することで、参集できない事態が想定され、必要な人数を確保できないリスクがある。</li></ul>	

■ 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

脆弱性評価の結果

- 携帯電話基地局や光ファイバー回線の被災、停電長期化により、役場・消防・避難所間の通信が途絶するおそれがある。
- 通信インフラの多くが単一経路・特定事業者に依存しており、広域障害が発生した場合の影響が大きい。
- 衛星電話など代替通信手段の整備・訓練が十分でなく、初動対応が遅延する可能性がある。
- 避難所との連絡が携帯電話やインターネットに偏っており、通信途絶時の情報収集が困難となる。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

#### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

##### 脆弱性評価の結果

- 送信所・中継局の停電や設備故障により、テレビ・ラジオ放送が中絶する可能性がある。
- 停電時にテレビ視聴ができなくなり、特に高齢者など情報弱者への情報伝達が滞るおそれがある。
- 防災行政無線の屋内到達率には限界があり、放送中断時に代替手段への切り替えが十分でない。
- 広報車・SNS・防災ラジオなど複数の伝達チャンネルが十分に浸透していない。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 脆弱性評価の結果

- 防災情報配信システムや安否確認システムなど、外部クラウドサービスの障害時に代替手段が不足している。
- 被害状況の把握に必要なGIS等が利用不能となると、救助・支援の判断が遅延する。
- 重要データのオフライン保管が不十分で、通信障害時に必要情報を参照できない可能性がある。
- 職員が紙ベースの代替運用に十分習熟しておらず、情報集約に時間を要する。
- SNS等で誤情報が拡散した場合、公式情報が届きにくくなり、避難行動に悪影響を及ぼすおそれがある。

■ 5 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下

脆弱性評価の結果

- 町内事業者は中小企業が大半で、代替調達先の確保が難しく、資材・原料の供給停止により操業が早期に停止するリスクがある。
- 道路の寸断や長期停電の発生時、農林業や製造業の稼働継続が困難となり、地域経済全体への影響が大きい。
- 燃料の供給が滞ると、物流・建設・医療等の基幹サービスが機能低下し、復旧活動が遅延するおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-2 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響

脆弱性評価の結果

- 大規模停電や通信障害により、ATM・オンラインバンキング等の金融サービスが利用できず、現金確保が困難となる可能性がある。
- キャッシュレス決済に依存する事業者では、決済不能により売上が大幅に減少するおそれがある。
- 金融機関窓口の閉鎖や縮小により、被災時の緊急融資や生活資金の引き出しなど、住民の生活維持が困難となる。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-3 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

脆弱性評価の結果

- 主要道路の寸断により、食料・生活必需品の搬入が滞り、町内店舗での品薄・欠品が発生する可能性がある。
- 物流業者が少ないため、燃料不足・人員不足・車両被災が重なると配送体制が早期に停止するリスクがある。
- 農産物の出荷停滞により、農家の経営に深刻な影響が生じ、地域経済の回復が遅れるおそれがある。
- 備蓄倉庫や流通拠点の被災により、物資輸送が遅延し、住民生活の維持が困難となる可能性がある。

■ 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止</p>
<p style="text-align: center;">脆弱性評価の結果</p>	
<p>○町内全域で広域停電が発生した場合、復旧までの期間に生活・医療・産業活動が大幅に制限されるリスクがある。</p> <p>○山間部が多く、電柱倒壊や土砂災害により配電設備の復旧に時間を要する可能性がある。</p> <p>○上下水道施設の停電・機器故障により断水が長期化すると、住民生活や避難所運営に深刻な影響が生じる。</p> <p>○通信障害が長期間続いた場合、災害対応や住民への情報伝達が著しく滞るおそれがある。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

## 6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

### 脆弱性評価の結果

- 処理施設の浸水・停電・設備故障によって下水処理機能が停止した場合、未処理汚水の滞留・放流による環境負荷が懸念される。
- 代替排水手段が限定的であり、長期停止が続くと生活衛生の悪化や悪臭などの二次被害が発生する可能性がある。
- 施設へのアクセス道路が被災すると、緊急点検・修繕が遅れ、復旧期間がさらに長期化するリスクがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

6-3 基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価の結果

- 国道・県道の土砂崩れや道路陥没により、町内外の移動や物流が大幅に制限される可能性がある。
- 特に山間部の幹線道は代替ルートが限られ、長期間の通行止めが生活物資の供給遅延を招くおそれがある。
- 橋梁・トンネルの損傷が発生した場合、専門的な点検・補修を要し復旧に長期間を要する。
- 交通途絶により救急搬送や災害支援車両の進入が困難となり、災害対応全体の遅れにつながる。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

#### 6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全

##### 脆弱性評価の結果

- 河川施設（堤防・排水機場等）の被災により、豪雨時の浸水リスクが一時的に大幅に高まる可能性がある。
- 避難所施設の被害や設備故障が長期化すると、受入れ可能人数の減少や避難生活環境の悪化につながる。
- 土砂災害警戒区域の監視設備や雨量観測機器が故障すると、警戒情報の精度が低下し、早期避難判断が困難となる。
- 防災倉庫や備蓄物資の被害により、応急対応力が一時的に低下し、災害対応が遅延するおそれがある。

■ 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

<b>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</b>	7-1 市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
<b>脆弱性評価の結果</b>	
<p>○町内の木造住宅が多く、地震・火災発生時に延焼が広範囲に拡大するリスクがある。</p> <p>○狭隘道路が多いため、建物倒壊が発生すると消火・救助活動が遅れ、被害が急拡大する可能性がある。</p> <p>○消防水利が限定的な地域では、同時多発火災に十分対応できず、二次災害が長期化するおそれがある。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による  
多数の死傷者の発生

脆弱性評価の結果

- 老朽化したため池や山間部の小規模ため池では、地震・豪雨時の決壊リスクが残っている。
- 排水路・河川施設が土砂や流木で閉塞した場合、周辺住宅地への浸水や流出被害が急激に拡大する可能性がある。
- 土砂災害警戒区域内の居住地では、斜面崩壊に伴う流木・土砂の流出が多数の死傷者を招くおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-3 有害物質の拡散・流出

脆弱性評価の結果

- 災害時の道路寸断により、農業資材・燃料類の保管施設へのアクセスが困難となり、漏洩・流出を早期に発見しにくい。
- 洪水・土砂災害により、燃料タンクや薬剤保管庫が被災すると周辺的环境汚染や農地への影響が発生するリスクがある。
- 災害対応時の廃棄物保管場所が被災した場合、二次的な有害物質の飛散・流出が起こるおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

#### 7-4 農地、森林等の被害

##### 脆弱性評価の結果

- 豪雨・台風により河川沿いや山間部の農地が浸水・流出し、農業生産に長期的な影響が生じる。
- 林地の斜面崩壊や倒木が道路を閉塞し、避難や物資輸送の妨げとなる可能性がある。
- 森林資源の被害が拡大すると、土壌流出や治山機能低下が進み、次の豪雨でさらなる災害が発生する悪循環が生じるおそれがある。
- ため池・農業用水路の環境により農地機能が停止し、地域農業の復旧が遅れるリスクがある。

■ 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

脆弱性評価の結果

- 広域災害発生時には災害廃棄物の量が処理可能量を大幅に超える可能性がある。
- 仮置き場の確保が難しく、混合廃棄物の分別・運搬が滞ると復旧作業全体が遅延するおそれがある。
- 道路寸断や車両不足により、廃棄物の運搬体制が早期に機能しないリスクがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

脆弱性評価の結果

- 町内の高齢化率が高く、災害後の復旧・復興に必要な人材確保が困難となる可能性がある。
- 行政や地域団体の負荷が急増し、復興計画の策定や合意形成が進まないリスクがある。
- 被災により地域コミュニティが一時的に分断されると、住民相互の支え合い機能が低下し、復興が長期化するおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

脆弱性評価の結果

- 豪雨・地震時の文化財建造物の損壊リスクが高く、復旧には専門技術が必要で時間を要する。
- 伝統行事・地域イベントが中止されると、地域の結束と無形文化が衰退し、回復に長期間を要する可能性がある。
- 自然環境が被災すると、観光資源の喪失や地域ブランド価値の低下につながるおそれがある。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ

脆弱性評価の結果

- 平地に限られており、仮設住宅・仮施設の用地確保が困難となる可能性がある。
- 長期浸水が発生した場合、農地・住宅地・商業地の機能回復に大幅な時間を要する。
- 一部の事業者は代替施設の確保が難しく、事業再開の遅れが地域経済の回復遅延につながる。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域  
経済等への甚大な影響

脆弱性評価の結果

- 農産物・特産品の品質への風評被害が発生すると、販売回復が長期化し農家の経営に深刻な影響が及ぶおそれがある。
- 企業の設備被害や資金繰り悪化により、倒産・休業が増加し、雇用の急減が地域全体の消費を低迷させるおそれがある。
- 観光客の減少や信用不安が長期化すると、地域経済の回復に大きな停滞が生じる可能性がある。

### 3.3.3. 横断的施策分野の脆弱性評価の結果

横断的施策分野	脆弱性評価の結果
① リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害リスク情報が住民に十分に伝わらず、理解の度合いに差がある。</li> <li>○高齢者やデジタル弱者には、現行の伝達手段が必ずしも届いていない。</li> <li>○平時の防災啓発の機会が限定され、参加率も高くない。</li> </ul>
① 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災分野の専門人材に限られ、継続的なスキル維持・向上が難しい。</li> <li>○自主防災組織の組織率は高いが、防災リーダーの継続的な育成が課題。</li> <li>○災害対応に必要な実践的訓練（指揮系統・情報共有等）の機会が不足。</li> </ul>
③官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業・団体との防災協定はあるが、実働を想定した運用体制が限定的。</li> <li>○物流・資機材供給など、民間との相互連携の即応性に課題が残る。</li> <li>○民間事業者の事業継続計画（BCP）普及が十分でなく、地域全体の強靱性に影響。</li> </ul>
④老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町道、橋梁などの老朽化による更新費用の増大が懸念。</li> <li>○防災拠点施設や避難所の一部が耐震性・設備面で十分でない可能性。</li> <li>○上下水道等のライフライン施設の老朽化による被害拡大リスク。</li> </ul>
⑤地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少・高齢化により、地域の防災活動を担う主体が縮小傾向。</li> <li>○少子高齢化・人口減少による地域コミュニティの持続性が課題。</li> <li>○地域資源をいかした復興・まちづくりのビジョンが十分に共有されていない。</li> </ul>

#### 4. リスクシナリオごとの推進方針

「3. 脆弱性評価」の結果を踏まえて、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な推進方針を次のとおり定めました。

##### ■ 1 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生 (リスクシナリオ)
推進方針	
<p>○建物の耐震化・家具転倒防止対策の一層の推進 住宅の倒壊等の被害から町民の生命を守るため、民間木造住宅の耐震診断の実施を補助し耐震改修を促すことで耐震性の向上を図る必要がある。また、木造住宅等の耐震化率の向上のためには、さらなる耐震化の啓発及び補助制度の周知等が必要である。老朽危険度の高い空き家については、補助制度等を活用した空き家の除却が行えるよう補助制度の周知等を行う。</p> <p>○耐用年数を経過し老朽化した公営住宅等の計画的な解体撤去及び建替整備事業の推進</p> <p>○木造住宅密集地等における出火防止と初期消火体制の強化</p> <p>○地震発生直後の住民による迅速な避難行動を促す情報伝達体制の高度化</p> <p>○道路・橋梁・ライフライン等の耐震化及び機能維持計画の推進 住宅の倒壊等の被害により、避難路等を塞ぐことがないように老朽危険度の高い空き家については、補助制度等を活用した空き家の除却が行えるよう補助制度の周知等を行う。 橋梁・トンネルについては定期的に点検を行い、計画的に修繕を図る。</p> <p>○地震を想定した避難訓練・安否確認体制の強化</p> <p>○消防・医療・警察との連携による救助・救急体制の強靱化</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

1-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、  
大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

### 推進方針

#### 住民の避難対策

- 浸水・土砂災害リスクの高い区域の住民への個別避難計画（マイタイムライン）の普及
- 気象・河川情報のリアルタイム化と早期避難を促す多重伝達手段の確保
- 排水施設、河川・道路・等の機能維持・老朽化対策の計画的推進  
河川氾濫を防ぐため、流入土砂による河床上昇対策として、河床掘削を推進する。橋梁・トンネルの定期点検を実施して、計画的に耐震化率の向上を図る。  
橋梁・トンネルについては定期的に点検を行い、計画的に修繕を図る。
- 高齢者等の要配慮者支援体制の強化及び避難支援ガイドラインの運用徹底
- 土砂災害危険個所の点検・整備や雪害に備えた除雪計画・体制の充実  
急傾斜地の崩壊による住宅への被害を防ぐため、集落単位で急傾斜地崩壊対策事業により対策を推進する。戸別の箇所については、がけ崩れ防災対策事業により対策を推進する。
- 避難所の安全性・衛生環境の確保（感染症対策含む）

■ 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>
<p style="text-align: center;">推進方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内備蓄（食料・飲料水・燃料等）の量・種類の拡充と分散備蓄の推進</li> <li>○非常用電源・発電機の整備と燃料確保計画の強化</li> <li>○物流事業者との協定による緊急輸送ルート確保</li> <li>○停電等のエネルギー供給停止の備え、再エネ導入等によるエネルギー自給率の向上</li> </ul>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-2 山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生

推進方針

- 孤立のおそれのある集落の事前把握と対応策の強化
- 集落間を接続する林道の開設・改良による整備
- 住民主体の自助・共助体制（備蓄・安否確認・応急対応）の強化
- 衛星電話・無線等を用いた途絶しない通信手段の整備
- 除雪・倒木除去・道路補修体制の強化  
雪への対策として、事前に融雪剤を各地区に配布して降雪に備える。直営班が緊急事態に対応できるよう計画的に車両や機械を更新する。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足

推進方針

- 広域応援体制（DMAT、消防広域応援、自衛隊派遣）との連携強化
- 消防団・自主防災組織の応急救護スキル向上
- ドローン・ICT等を活用した状況把握・救助支援の導入
- 外部自治体・民間事業者との応援協定の拡充

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

推進方針

- 一時滞在施設・受入体制の整備
- 交通情報・避難情報の迅速な収集体制の強化
- 鉄道・道路管理者等との連携による交通混乱の最小化  
鉄道と道路との連携強化のため、駅に続く接続道の改良を図る。
- 帰宅行動を抑制する周知・広報（「むやみに帰らない」）の推進

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-5 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺

推進方針

- 医療機関・福祉施設の非常用電源・水・燃料等の確保と耐災害性向上
- 医療・介護・保健人材の応援受入スキーム（DMA T， D P A T， 保健師応援等）の整備
- 医薬品・衛生資材の備蓄と広域供給ルートの確保
- 要介護者・入所者の避難計画の策定・訓練の強化

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進方針

- 避難所における感染症対策（換気・ゾーニング・衛生物資確保）
- 保健師・医師による健康観察体制の強化
- 早期の消毒・清掃活動の実施と衛生指導の徹底
- ワクチン・治療薬等の緊急供給ルートの確保

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

推進方針

- 避難所の環境改善（プライバシー確保、空調、トイレ、寝具）
- 要配慮者に配慮した避難所運営（福祉避難所の早期開設）
- 保健師等による健康管理・巡回指導体制の強化
- 長期非難に備えた生活支援・メンタルケア体制の整備

■ 3 必要不可欠な行政機能は確保する

<b>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</b>	3-1 町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
<b>推進方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○非常時の応援職員確保のため、県や近隣自治体との相互応援体制を強化する。</li><li>○職員の業務継続に必要な代替庁舎の確保。</li><li>○行政機能維持のため、業務継続計画（BCP）の実行性確保を図る。</li><li>○重要文書やデータをバックアップ・分散管理し、行政運営の中断を防ぐ。</li></ul>	

■ 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止</p>
<p>推進方針</p>	
<p>○基地局や防災行政無線の耐災害性を強化する。</p> <p>○衛星通信・移動系無線機など、多重化した非常用通信手段を確保する。</p> <p>○通信障害時の代替連絡体制（無線・衛星・現地連絡員）を構築する。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

推進方針

- 防災行政無線、緊急速報メール、SNS、広報車など多様な伝達手段を確保し、冗長化を図る。
- 情報弱者への伝達を確保するため、戸別受信機や地区内見守り体制を強化する。
- 停電時でも稼働可能な非常用電源の整備を推進する。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### 推進方針

- 災害情報共有システムのバックアップ環境を整備し、複数の情報ルートを確保する。
- デジタル情報に依存しすぎない、アナログ手段による情報収集・伝達体制（巡回・無線・紙媒体）を維持する。
- 避難判断・支援活動に必要なデータをオフラインでも活用できる体制を構築する。
- 情報サービス停止を想定した訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化する。

■ 5 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下

推進方針

- 重要物資・エネルギーの確保に向け、県・広域自治体・民間事業者との連携体制を強化する。
- 地域内企業の事業継続計画（BCP）策定・訓練を支援し、代替調達・代替物流経路の確保を促進する。
- 町内のエネルギー供給拠点（燃料・電力）に対する備蓄強化と機能維持対策を進める。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-2 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響

推進方針

- 金融機関と連携し、災害時の最低限の窓口機能・現金供給機能の確保を図る。
- 電子決済障害時を想定した代替手段（現金確保、手書き伝票運用等）の周知を進める。
- 行政として、被災者支援金・生活再建支援の迅速な給付が可能となる体制を整備する。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

5-3 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

推進方針

- 町内の食料・生活必需品の備蓄量を適正化し、流通事業者との供給協定を強化する。
- 道路障害時に備え、複数の輸送ルート・広域連携輸送体制を確保する。
- 避難所・指定拠点への物資配送計画を事前に策定し、物流の継続性を高める。

■ 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

<p>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</p>	<p>6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止</p>
<p style="text-align: center;">推進方針</p>	
<p>○事業者と連携し、重要施設の耐震化・老朽化対策を計画的に推進する。</p> <p>○代替電源・非常用通信手段を町内の拠点施設に確保し、断絶時の最小限の運用を維持する。</p> <p>○復旧作業の優先順位を事前に設定し、応急復旧の迅速化を図る。</p>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

## 6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

### 推進方針

- 汚水処理施設の耐震・浸水対策、バックアップ設備の整備を促進する。
- 応急処理・仮設処理の手順を明確化し、早期の衛生環境確保を図る。
- 関係機関・専門事業者との応急復旧協定を強化し、復旧期間の短縮を図る。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

### 6-3 基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止

#### 推進方針

- 町内・広域の基幹道路の脆弱箇所を把握し、計画的に対策工事を進める。  
橋梁・トンネルについては定期的に点検を行い、計画的に修繕を図る。
- 主要路線の寸断時に備え、複数ルート確保・広域的な迂回計画を策定する。  
国や県、関係機関等と連携して代替ルートの確保、各種交通施設の耐震化、道路の改良整備について推進する。
- ドローン・小型EV・巡回輸送等の代替輸送手段の確保・運用体制を検討し、物資・医薬品・情報伝達を途絶させない仕組みを構築する。

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

#### 6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全

##### 推進方針

- 消防施設、避難所、防災倉庫等の耐震化・浸水対策・老朽化対策を推進する。
- 防災インフラの定期点検を強化し、機能不全リスクを事前に低減する。
- 被災時の迅速な復旧を可能とするため、必要物資・資材・協定事業者との体制を確保する。

■ 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-1 市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生

推進方針

- 耐震化・不燃化対策の推進、老朽建築物の安全管理の強化
- 主要交通路の防災点検・緊急輸送路機能の確保  
橋梁・トンネルの定期点検を実施して計画的に耐震化率の向上を図る。国や県、関係機関等と連携して代替ルート確保、各種交通施設の耐震化、道路の改良整備について推進する。
- 消防水利・初期消火体制の強化、住民への防火啓発

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による  
多数の死傷者の発生

推進方針

- ため池・河川・堰堤等の保全・監視体制の強化、優先順位に基づく改修の加速
- 豪雨時の排水・土砂流出監視体制等の早期警戒システムの構築
- 防災インフラの多重化・代替ルート・バックアップ機能の確保

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-3 有害物質の拡散・流出

推進方針

- 危険物取扱施設・化学物質等の防災対策や事故時対応手順の徹底
- 監視・通報体制及び応急封じ込め・処理能力の強化
- 住民・事業者へのリスク広報と避難行動の周知徹底

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

7-4 農地、森林等の被害

推進方針

- 農地・林地の保全工事や治山・治水対策の強化
- ドローン・センサー等を活用した災害発生監視及び早期対策
- 災害後の早期復旧体制・支援制度の整備、担い手支援との連携

■ 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

<b>起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)</b>	8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
<b>推進方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○廃棄物処理計画・仮置場候補地の事前設定と民間処理施設との連携</li><li>○広域連携による処理体制確保・輸送ルートの確保</li><li>○ボランティア・事業者との協働による収集・分別体制の構築</li><li>○適正かつ安定的な廃棄物処理のための収集運搬車両の計画的な更新</li></ul>	

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

推進方針

- 復興マネジメント体制の事前構築と専門人材の確保・育成
- 復興ビジョン・土地利用方針等の事前検討と住民参画体制の確立
- 災害後の地域コミュニティ維持施策及び生活・就労支援の強化

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

推進方針

- 文化財・自然遺産の保全計画、デジタルアーカイブ化推進
- 災害時の救出・保全体制、指定文化財等の優先保全
- 地域祭礼や伝統技能の維持支援、コミュニティ再生施策との連動

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ

推進方針

- 仮設住宅・仮設事業拠点の候補地や供給体制の事前整備
- 浸水長期化を見据えた用地確保・高台活用・代替立地の検討
- 公共事業・民間復旧事業の迅速化に向けた制度・契約の整備

起きてはならない  
最悪の事態  
(リスクシナリオ)

8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域  
経済等への甚大な影響

推進方針

- 農林水産物・観光等のブランド価値保護・風評抑止広報体制の構築
- 地域企業の事業継続支援、BCP普及、多様な販路支援
- 雇用・金融・経営再建支援のパッケージ化と復興基金・補助制度等の活用

## 5. 施策の重点化

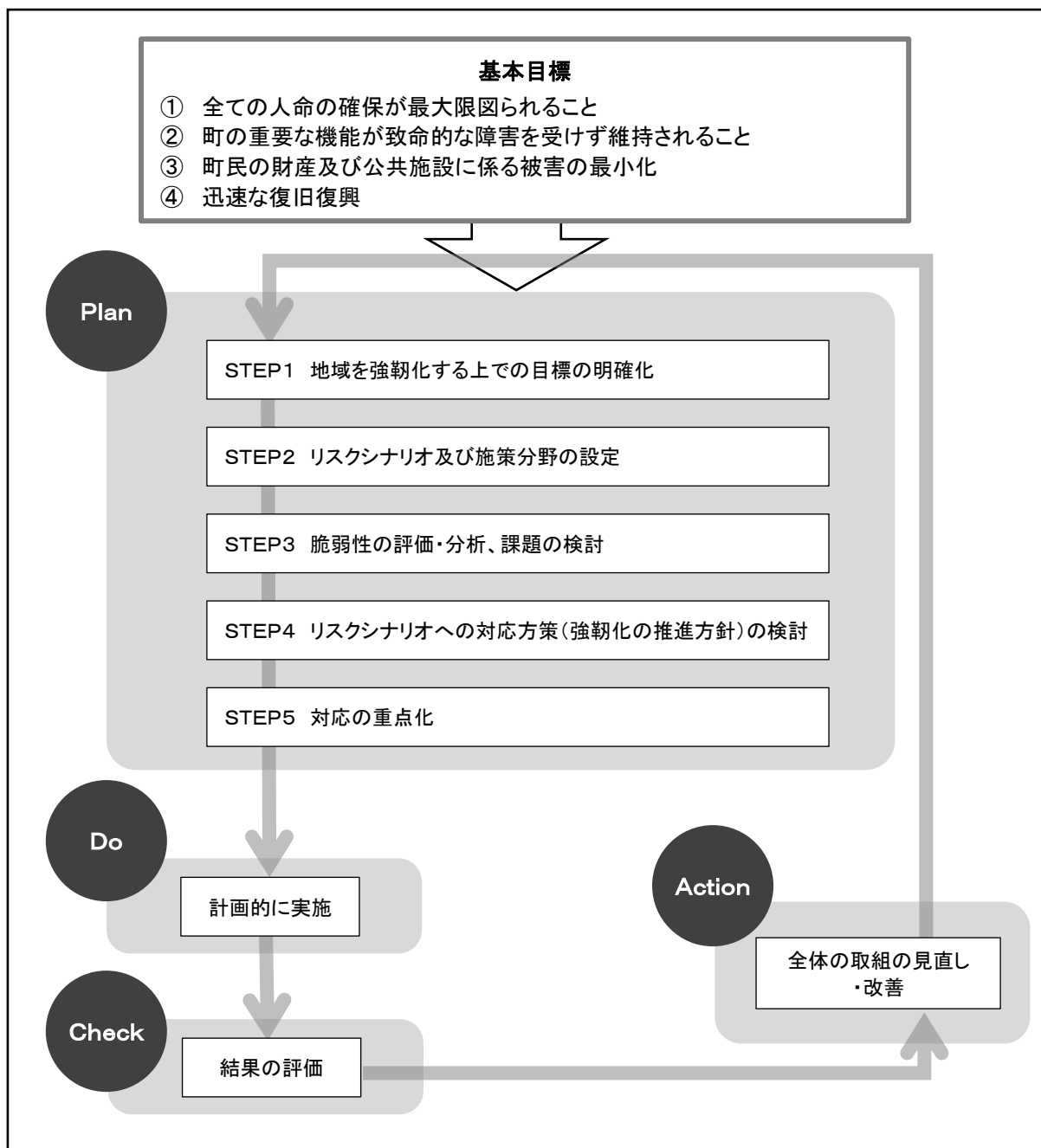
限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、県地域計画と連携を図りながら、「人命保護」を最優先に、強靱化に資する緊急性や効果の大きさ等を踏まえ、次の14項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を重点化プログラムとして設定します。

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (15項目)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足
		2-5	医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-3	基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

## 6. 計画の推進

本町における強靱化を着実に推進するため、本計画に基づき各施策を実施するとともに、定期的に計画の進捗状況や達成状況を分析・評価し、必要に応じて見直しを行います。

本計画は、国や県、市町、町民、事業者等と連携して取組を推進します。



## (別冊) 個別事業一覧表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生
	1-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下
	5-2 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響
	5-3 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止
	6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-3 基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止
	6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
	7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
	7-3 有害物質の拡散・流出
	7-4 農地、森林等の被害
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

## 1 直接死を最大限防ぐ

### 1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
消防積載車、小型ポンプ更新事業	各1～2台	毎年	（年間）10～20	町		危機管理課
ため池改修事業	6箇所	R 8～R14	652	県		農林課
公営住宅等整備事業（奈良団地）	6戸	R8～R9	270	町		建設課

### 1-2 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水、大規模土砂災害や暴風雪、豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災マップの更新（紙版、紙版Web版） 【砂防事業（防災・安全交付金）】	町内全地区	R 9	5	町		危機管理課
治山事業	3箇所	R 8	128	県		農林課

## 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
備蓄食料の整備		毎年		町		危機管理課
道の駅大規模改修	日吉夢産地	済	338	町		農林課
道の駅大規模改修	森の三角ぼうし	R11～	300	町		農林課

### 2-2 山間部において、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
林道改良事業	5路線	～R12	450	町		農林課
林道開設事業	1路線	～R12	107	町		農林課
林道日向谷節安線開設事業	1,620m	H21～R13	1,800	県		農林課
林道広見日吉線開設事業	16,000m	H4～	4,400	県		農林課

### 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
林道改良事業	5路線	～R12	450	町		農林課
林道開設事業	1路線	～R12	107	町		農林課

**2-5 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺**

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
災害時福祉人材マッチング	町内全域指定避難所・福祉避難所	R5～		県・町		町民生活課 保健介護課
林道改良事業	5路線	～R12	450	町		農林課
林道開設事業	1路線	～R12	107	町		農林課

**2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生**

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

**2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生**

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
指定避難所への防災資機材の整備	町内	毎年	（年間）2	町		危機管理課
福祉避難所への防災資器材の整備	9箇所	5年に1回	（年間）0.3	町		町民生活課
総合福祉センター施設整備（改修）	1箇所	R9	19	町		町民生活課

### 3 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災訓練の実施	町内	毎年		町		危機管理課
鬼北町防災計画の作成		R10		町		危機管理課
罹災証明等発行マニュアルの作成		R6		町		町民生活課
被災者支援連携システムの運用	県内	R8～		県市町		町民生活課

#### 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

##### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

##### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災行政無線屋外子局の バッテリー交換	30箇所	毎年	（年間）1.8	町		危機管理課

##### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災行政無線の更新	親局1、中継局2、 子局118	R8～R10	981	町		危機管理課
防災行政無線屋外子局の バッテリー交換	30箇所	毎年	（年間）1	町		危機管理課
福祉避難所開設マニュアル 作成	9箇所	R8		町		町民生活課

## 5 経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
林道改良事業	5路線	～R12	450	町		農林課
林道開設事業	1路線	～R12	107	町		農林課
林道日向谷節安線開設事業	1,620m	H21～R13	1,800	県		農林課
林道広見日吉線開設事業	16,000m	H 4～	4,400	県		農林課

### 5-2 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 5-3 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

## 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

### 6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
合併浄化槽の設置	198基	R8～	191.0	町		環境保全課

### 6-3 基幹的な地域交通ネットワーク（陸）の長期間にわたる機能停止

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
林道改良事業	5路線	～R12	450	町		農林課
林道開設事業	1路線	～R12	107	町		農林課
林道日向谷節安線開設事業	1,620m	H21～R13	1,800	県		農林課
林道広見日吉線開設事業	16,000m	H4～	4,400	県		農林課

### 6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災行政無線屋外子局の バッテリー交換	30箇所	毎年	（年間）1	町		危機管理課

## 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 市街地火災、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
消防積載車、小型ポンプの更新	各1～2台	毎年	（毎年）10～20	町		危機管理課

### 7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
ため池改修事業	6箇所	R 8～R14	652	県		農林課

### 7-3 有害物質の拡散・流出

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 7-4 農地、森林等の被害

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

## 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
防災士の育成	10人	毎年	（年間）0.345	自主防・町		危機管理課

### 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課

### 8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課
復興計画の作成				町		危機管理課

### 8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

施策内容・事業名	事業量・箇所	実施期間	全体事業費 概算（百万円）	取組主体		
				国・県・町	部	課